

第 1 0 5 号議案

令和 2 年 1 2 月 3 日提出

令和 2 年度広島市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 2 年度広島市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 6 億 2, 2 9 1 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 9 9 3 億 2, 6 9 6 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		276,297,752 ^{千円}	742,432 ^{千円}	277,040,184 ^{千円}
	2 国庫補助金	156,017,388	742,432	156,759,820
22 繰入金		22,293,631	△33,557	22,260,074
	2 基金繰入金	20,211,365	△33,557	20,177,808
23 繰越金		1	918,000	918,001
	1 繰越金	1	918,000	918,001
24 諸収入		39,514,380	△3,957	39,510,423
	6 雑入	4,368,368	△3,957	4,364,411
歳入合計		797,704,051	1,622,918	799,326,969

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		169,683,086 ^{千円}	1,161,459 ^{千円}	170,844,545 ^{千円}
	1 総務管理費	139,835,571	909,974	140,745,545
	2 市民生活費	15,096,147	219,816	15,315,963
	3 世界平和国際交流費	1,963,212	31,669	1,994,881
3 民 生 費		216,441,438	9,316	216,450,754
	1 社会福祉費	84,470,388	4,658	84,475,046
	2 児童福祉費	89,544,007	4,658	89,548,665
6 商 工 費		23,394,864	31,445	23,426,309
	1 商 工 費	23,394,864	31,445	23,426,309
7 土 木 費		100,530,267	415,343	100,945,610
	1 土木管理費	5,513,378	301,577	5,814,955
	2 道路橋りょう費	32,286,679	2,970	32,289,649
	5 公園墓園費	5,665,188	110,796	5,775,984
9 教 育 費		100,782,136	5,355	100,787,491
	7 青少年育成費	5,516,831	5,355	5,522,186
歳 出 合 計		797,704,051	1,622,918	799,326,969

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
広島市総合福祉センター管理	令和3年度から 令和7年度まで	千円 188,884
広島湯来線（麦谷2工区）道 路改良	令和3年度	200,000

第106号議案

令和2年12月3日提出

令和2年度広島市広島市民球場特別会計補正予算（第1号）

令和2年度広島市の広島市民球場特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億157万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億4,056万7千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		189,982 ^{千円}	403,782 ^{千円}	593,764 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	22,482	301,577	324,059
	2 基金繰入金	167,500	102,205	269,705
6 諸収入		555,875	△102,205	453,670
	1 雑入	555,875	△102,205	453,670
歳入合計		1,038,990	301,577	1,340,567

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		489,083 ^{千円}	301,577 ^{千円}	790,660 ^{千円}
	1 事業費	489,083	301,577	790,660
歳出合計		1,038,990	301,577	1,340,567

第 1 0 7 号議案

令和 2 年 1 2 月 3 日提出

令和 2 年度広島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度広島市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9, 0 8 0 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 5 5 億 7, 6 6 5 万 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		千円 —	千円 90,802	千円 90,802
	1 繰越金	—	90,802	90,802
歳入合計		15,485,853	90,802	15,576,655

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		千円 15,220,189	千円 89,759	千円 15,309,948
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	15,220,189	89,759	15,309,948
3 諸支出金		44,929	1,043	45,972
	1 還付金	44,929	1,043	45,972
歳出合計		15,485,853	90,802	15,576,655

第 1 0 8 号議案

令和 2 年 1 2 月 3 日提出

令和 2 年度広島市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度広島市の競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 8 億 2 , 9 0 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 1 7 億 1 , 7 6 1 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 事業収入		16,526,405 ^{千円}	4,023,000 ^{千円}	20,549,405 ^{千円}
	1 事業収入	16,526,405	4,023,000	20,549,405
5 諸 収 入		1,344,069	△194,000	1,150,069
	1 雑 入	1,344,069	△194,000	1,150,069
歳 入 合 計		17,888,613	3,829,000	21,717,613

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 開催費		17,175,742 ^{千円}	3,829,000 ^{千円}	21,004,742 ^{千円}
	1 開催費	17,175,742	3,829,000	21,004,742
歳 出 合 計		17,888,613	3,829,000	21,717,613

第 1 0 9 号議案

令和 2 年 1 2 月 3 日提出

令和 2 年度広島市国民宿舎湯来ロッジ等特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度広島市の国民宿舎湯来ロッジ等特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 3 2 6 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 6 0 7 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

広島市長 松 井 一 實

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰 入 金		45,724 ^{千円}	13,267 ^{千円}	58,991 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	45,724	13,267	58,991
歳 入 合 計		52,811	13,267	66,078

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		3,242 ^{千円}	13,267 ^{千円}	16,509 ^{千円}
	1 事 業 費	3,242	13,267	16,509
歳 出 合 計		52,811	13,267	66,078